

令和 7 年度「東京都環境影響評価審議会」第二部会（第 4 回）議事録

■ 日時 令和 7 年 10 月 27 日（月） 午後 3 時 30 分～午後 4 時 42 分

■ 場所 対面及びオンラインの併用

■ 出席委員

片谷会長、宗方部会長、愛知委員、尾崎委員、羽染委員、廣江委員、森川委員、保高委員、渡邊委員

■ 議事内容

環境影響評価書案に係る質疑及び審議

（仮称）グローブライドみらいフィールドプロジェクト【3回目】

⇒ 選定した項目【大気汚染】【騒音・振動】【土壤汚染】【地盤】【水循環】
【日影】【電波障害】【景観】【自然との触れ合い活動の場】【廃棄物】及び
【温室効果ガス】について、質疑及び審議を行った。

令和 7 年度
「東京都環境影響評価審議会」
第二部会（第 4 回）
速 記 錄

令和 7 年 10 月 27 日（月）
対面及びオンライン併用

(午後3時30分 開会)

○石井アセスメント担当課長 それでは、定刻となりました。

本日は、東京都環境影響評価審議会第二部会に御出席いただきありがとうございます。

本日の進行は、アセスメント担当課長の石井が務めます。よろしくお願ひいたします。

本日の委員の出席状況について、事務局から御報告申し上げます。現在、委員12名のうち9名の御出席をいただいており、定足数を満たしております。

また、本日は傍聴の申し出がございます。

それでは、部会長、よろしくお願ひいたします。

○宗方部会長 議事に入ります前に、傍聴人を入室させてください。

なお、本会議の傍聴は、ウェブ上での傍聴のみとなっております。

(傍聴人入室)

○石井アセスメント担当課長 傍聴人の方、入室されました。

傍聴人の皆様にお知らせいたします。本日の審議会の資料については、適宜画面に投影するほか、環境局のホームページに掲載しておりますので、必要に応じて御覧ください。

○宗方部会長 それでは、ただいまから令和7年度東京都環境影響評価審議会、第4回第二部会を開催します。

本日の会議は、次第にありますように、「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案に係る質疑及び審議、3回目となります。

それでは、次第1の「(仮称) グローブライドみらいフィールドプロジェクト」環境影響評価書案に係る質疑及び審議を行います。

まず、事業者の方に御出席いただきます。事業の方は入室してください。

(事業者入室)

○宗方部会長 よろしいですね。

本事業の審議につきまして、本日は4回審議予定の3回目となります。

事業者の出席は今回までとなりますので、委員の皆様には御担当いただいている評価項目について、専門的な見地から十分に議論を深めていただきたいと考えております。

本日の進め方ですが、最初に、事務局から前回の審議内容及び都民の意見を聴く会の概要を説明していただきます。その説明の後、事業者の回答内容の再確認、都民の意見を聴く会についての確認を行い、その後、事業者に対する質疑を行います。質疑が終了しましたら、事業者は退室いたします。その後、次回の総括審議に向けて、各委員より総括審議

事項の候補となる事項を上げていただきたいと考えています。御協力のほどよろしくお願ひいたします。

では、事務局から資料の説明をお願いいたします。

○石井アセスメント担当課長 それでは、3ページの資料1を御覧ください。資料1は、これまでの部会における審議の内容を整理したものとなります。

委員からの指摘、質問事項等を環境影響評価項目ごとに、【大気汚染】【騒音・振動】【土壤汚染】【地盤、水循環共通】【景観】【廃棄物】【温室効果ガス】【その他】の順序で取りまとめており、合計34件となりました。前回の指摘、質問事項等は取扱い欄に、前回の日付として9月22日と記載しています。

それでは、要約して内容を御説明いたします。

【大気汚染】の番号2として、アスベスト建材の状況についての質問があり、事業者からは、事前の資料調査で、アスベスト含有建材を含むことが明らかなので、関係法令に基づき適正に処理するとの回答がございました。

【騒音・振動】の番号7として、平日と休日の差の原因について質問があり、事業者からは、特定しているわけではないが、別の事業者が平日に稼働していること、周辺は住宅が位置し、車の往来があることが要因の一つと考えているとの回答がございました。委員からは、値が下回っていれば十分な説明になっているのは理解しているが、アセスメントは事業者から住民への説明であるので、丁寧に分かりやすく説明していただきたいとの意見がございました。

【地盤、水循環共通】の番号3として、各井戸のストレーナー位置について質問があり、事業者からは、1、2号井戸は現在使用している井戸で、ストレーナー位置、揚水ポンプ等もおおむね同じであること、3号井戸は近年新たに取得した井戸であり、市の届出書類も確認したが、ストレーナー位置ははっきりせず不明であるため、アセスメントとしては限界揚水量、適正揚水量の観点から評価をしているとの回答がございました。

【景観】の番号3として、塀、柵について、どのようなデザインを考えているのか質問があり、事業者からは、敷地境界の在り方については現在検討中であるが、セキュリティを確保しながら金属製のフェンスで仕切ることを考えているとの回答がございました。

【廃棄物】の番号2として、アスベストの処理のスケジュールについて質問があり、事業者からは、解体建物について当時の所有者が調査を実施しており、その中で一部、調査ができない部分について、一昨年くらいに追加調査を行っているとの回答がございま

した。委員からは、十分な事前準備を行って、適正に処理される流れをきちんとつくっていただきたいとの御意見がございました。

【廃棄物】の番号3として、評価書案341ページの表中の「その他」が何を指しているのかという質問があり、事業者からは、品目が複数組み合わされたものなどをイメージしているが、混合廃棄物との違いを確認して回答するとの回答がございました。

【廃棄物】の番号4として、フロン類の処理について、現地調査を実施し、適切にフロン回収を実施していただきたいとの意見があり、事業者からは、マルチエアコン等にフロン類が使われていることは分かっているので、事前調査を実施し、適正に処理・処分する計画であるとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号2として、使用されるエネルギーについて質問があり、事業者からは、給湯室的なガスの使用はあるが、電気がメインとなるとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号3として、太陽光発電の設置範囲と既存の太陽光発電の状況について質問があり、事業者からは、現状は既存工場の3号棟だけに設置している、新工場では既存の2倍ほど太陽光パネルを設置する計画となっており、単純に建築面積比率で増える形ではないとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号4として、使用されるエネルギーに対して太陽光発電がどこまで賄えるのか質問があり、事業者からは、工場の全部を賄うような計画ではないとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号5として、工場全体で使用する電気量に対して、太陽光発電でどのくらい賄えるのか質問があり、事業者からは、正確な電気量と割合を出すのが難しいので、保留したいとの回答がございました。委員からは、太陽光発電以外の部分を再生可能エネルギー（再エネ）でないものを買ってきているということになると、脱炭素化に向かってないということになるので、データを示し、その内容によって、さらなる追加を検討していただきたいとの御意見がございました。

【温室効果ガス】の番号6として、太陽光発電の設置時期や電力の買取りについて質問があり、事業者からは、2012年頃に設置し、設置当初から売電しており、自社で使用していないとの回答がございました。

【温室効果ガス】の番号7として、製造ラインのプロセス中でエネルギー利用はどの工程が多いのか、新工場も同じようなプロセスとなるのかという質問があり、事業者からは、工作機器の稼働及び空調で主にエネルギーを使用しており、加工と組立てを比較すると、

大型機械の多い加工の工程で消費電力が多くなる、新工場については既存工場と工程に変更がないとの回答がございました。

【その他（事業計画）】として、工事前後の緑の量や高木の扱い、緑化率、新工場棟や水槽試験室のセットバック等の検討が固まる時期について質疑がございました。

資料1-1の説明は以上となります。

続きまして、13ページ、資料1-2を御覧ください。

10月10日に都民の意見を聴く会が行われ、4名の公述人により公述が行われました。その内容について御説明いたします。

公述の内容は、主に【環境一般】【大気汚染、騒音・振動共通】、【騒音・振動】、【地盤・水循環共通】【日影】【電波障害】【その他（事業計画等）】に分けられました。限られた時間の中で御説明いたしますので、主に環境保全の見地からの意見について、要約して御説明いたします。

まず、【環境一般】についてですが、

- ・工事中も工事後も二酸化窒素や騒音等について随時の計測と報告、迅速な対処をしてほしい。二酸化窒素の計測は工事中の随時計測はしないとのことだが、南東住宅地に工事車両が集中するため、随時計測をお願いしたい。
- ・南東住宅地は新工場棟と水槽試験室に囲まれ、低周波音、騒音・振動などの値が高く、日照、風通し、圧迫感も懸念される。
- ・風の被害が怖い、温暖化で風の被害も大きくなるので、屋上緑化で植えた樹木が飛んでくるのかもと脅威である。

との御意見をいただきました。

次に、【大気汚染、騒音・振動共通】についてですが、

- ・柳新田通りは歩道が狭く、自転車は車道を通るため、工事車両が行き交えば渋滞が必ずある。渋滞によって、事業者の予測より大気汚染や騒音・振動が高くなるとの御意見をいただきました。

次に、【騒音・振動】についてですが、

- ・騒音計を借りて、夜間に2号棟の騒音を測ったところ、42から50dBであったので、近くなると夜間の基準を超えるのではないか。
- ・屋上の空調設備には初めから防音壁を造ってほしい。
- ・新工場棟は24時間、365日稼働で、住宅地から5mしか離れていない。その近さでくい

打ち工事等が行われるので、騒音・振動は計り知れない。

- ・工事が終わっても、工場稼働による騒音・振動、低周波により人体への影響が懸念される。

との御意見をいただきました。

次に、【地盤・水循環共通】についてですが、

- ・周辺に前沢森の広場などの緑地が多く、それらの保全維持とともに、地下水への影響も配慮すべきと考える。近隣には震災対策井戸や防災井戸もあることから、地下水の水質や水量の維持に配慮いただきたい。
- ・東久留米市は雨水を浸透ますにより還元させる施策を行っている。その傍らで、工場がたくさん水をくみ上げて使用するのは矛盾している。
- ・南東側住宅のすぐ裏に雨水浸透貯留槽が造られるが、1時間に60mmの雨であふれる設定であり、安心より心配が勝る。

との御意見をいただきました。

次に、【日影】についてですが、

- ・南東側住宅地から見たイメージ図を作成したところ、谷底のようであり、日照時間も2時間奪われることが予測できた。
- ・水槽試験室の屋根の向きが、なぜ住宅側が高いのか。より日影への影響が大きくなるので疑問である。

との御意見をいただきました。

次に、【電波障害】についてですが、

- ・柳新田通り沿道からスカイツリーを直線で結ぶと、その線上にグローブライド社があることから、電波受信環境の現状維持を強くお願いしたい。
- ・テレビだけでなく、ラジオやモバイル通信に影響が出た場合もすぐ対処してほしい。

との御意見をいただきました。

【その他（事業計画）】についてですが、柳新田通りの安全面や交通支障への不安、水槽試験室の位置に対する意見、地上部緑化をもっと増やすことを求める意見、事業規模に対する意見、住民との意見交換や窓口を求めることが要望といった御意見をいただきました。

資料1-2の説明は以上となります。

○宗方部会長 ありがとうございます。

では、まず、資料1－1の前回の質疑応答について、修正などがございましたらお願ひいたします。

発言される際には、最初にお名前をお願いいたします。なお、事業内容や評価書案に関する質問については、この後の事業者の方との質疑応答のときにお願いいたします。

よろしいでしょうか。オンラインの方からも手は挙がっていませんね。

では、前回の質疑応答について、事業者の方から補足などございますでしょうか。よろしいですか。

○事業者 すみません。特に追加ということはないのですが、2点ほど保留させていただいたものがございますので、そちらを回答させていただければと思います。

○事業者 環境管理センターです。

前回の指摘で廃棄物と、温ガスのエネルギー消費について御質問がございましたので、こちらで回答いたします。

まず、廃棄物につきまして、新工場棟の廃棄物について、「その他」の廃棄物は何かという御指摘がありましたが、該当ページが評価書案の341ページにございまして、こちらに「その他」の項目がございます。

これは既存資料ベースに作成していまして、既存資料にその他の定義は特にないのですが、これは本事業の建設工事で排出されるゴムくずや繊維くず等の少量排出物等を示すものとして、本件は積算しております。

主な処理方法、処分方法につきましては、評価書案のときは、安定型処分場、または最終処分場としておりましたが、管理型処分場が正しいと思いましたので、評価書にて訂正いたします。

続きまして、温室効果ガスの御質問で、全体のエネルギー使用量及び再生可能エネルギーの割合を示すこととの御意見をいただきました。

こちらが表になりますて、将来、残置する建設物である1号棟及び3号棟と、残置する2号棟の電力使用量、新工場棟の電力使用量、太陽光発電設備による電力発電量が数値に該当していますが、将来につきましては、残置する1号棟から3号棟までの合計と新工場棟の合計の電力使用量に対して太陽光発電量の割合が約2.7%になりますので、約2.7%の太陽光発電量による削減率が見込まれます。

現況につきましては、2号棟が工場として稼働しておりますので、このような形になつておりますて、約1%の削減率を見込んでおります。

以上になります。

○宗方部会長 ありがとうございます。

これらの質疑も、もし何かあれば後でいいですね。

○石井アセスメント担当課長 後で結構です。

○宗方部会長 まだ何かありますか。お願ひします。

○事業者 グローブライドと申します。

今の再エネに関して、前回の渡邊委員からいただいた御質問等について、事業者側から少し補足をさせていただきたいと思います。

まず、現状、既存工場につきましては、先日もお伝えしましたとおり、全て再生可能エネルギーを利用してあります。具体的にはオフサイト型のコーポレート P P A を契約しておりまして、2023年から約20年間の契約をしているという状況でございます。

新工場棟につきましても、その再エネについては同様の計画としておりまして、今後、新設する太陽光発電設備による発電については、現時点では明確には決まっていないのですが、自家消費もしくは売電について、今後も引き続き検討していきたいと考えております。以上でございます。

○宗方部会長 ありがとうございます。

事業者の方からの補足などは以上ですね。

では、進めさせていただきます。

次に、資料 1 – 2 の都民の意見を聞く会において、御出席された委員からの御報告や御意見、質問などがありましたらお願ひします。

出席者は、私と廣江委員ですが、お先にどうぞ。

○廣江委員 第二部会で騒音・振動を担当しております廣江です。

今、御紹介ありましたように、部会長とともに、都民の意見を聞く会に出席させていただきました。

お住まいが北側、南側、それから道路沿道とぐるっと御社を囲む 4 名の方から御意見をいただきまして、事務局から先ほどまとめがありましたように、騒音・振動に関しましては、渋滞、その他による騒音とか、それと大気汚染も含めてですが、工事期間中の騒音・振動及び低周波音に対する不安が残るということとともに、私の指摘事項にもありましたように、24時間稼働に対する不安というものが非常に大きいということが分かりました。

その上で、ここで御質問させていただきたいのは、予測評価に関して、特に御指摘する

ことはありません、手順に従ってきちんと予測されているとは思いますが、ここで問題とされている、日頃から渋滞していることに対してどういう配慮をしていただけのかという点と、それから、多分部会長のほうからあるとは思いますが、直近に非常に高い建物が建つ、そこからの影響が、24時間とは言いませんが、あるのではないかという不安があるのは確かなようです。

これに対して十分な説明をしていただきたいという点から、これらの騒音・振動等に対してどういう御意見をお持ちか。特に私が一番不安に思うのは、人が妨害をされたと思うことを、「アノイアンス」と我々の世界では言うのですが、音によるアノイアンスというのを普通、ノイズアノイアンスということで、音を小さくしていただく、いわゆる基準を設ける一つの大きなことになるのですが、最近ですと、風車などの問題にありますように、目の前にとてつもなく大きなものが建つというものが、それが見えることによるビジュアルアノイアンスというのがあるのも確かで、これが音の大きさと関連して、どうしても被害感を大きくしてしまう。それが水槽棟というものが直近にそれだけ大きなものが建つことへの、大きな不安になると思うのですね。

そこからいろいろな影響があって、いわゆる感覚公害ではなく、健康に、心理、生理を含めて、影響があるのではないかというのが、南側にお住まいの方からの強い意見でしたので、それに対する明確な回答、あるいは丁寧な説明が何よりも欠かせないと思いますので、その点について、もし追加の御説明がありましたらお願ひいたします。

○宗方部会長 ありがとうございます。

何か事業者の方からすぐにご説明できることはありますでしょうか。

○事業者 グローブライドでございます。先日は御出席いただきましてありがとうございました。

今、アドバイスいただきました、まずは騒音等の問題でございますが、その件につきましては後ほど回答させていただきたいと思いますが、建物の大きさに伴いましての圧迫感、今、言葉ではアノイアンスというものに対しての対応策でございますが、現在検討中でございますが、その内容を御説明したいと思います。

まず、新工場棟並びに水槽試験室の間において、樹木医という方がいらっしゃるそうで、そういう方にお願いをして、残せる樹木は可能な限り残していくと。また、樹木医の判定により、伐採せざるを得ないところについては植樹をしながら、私どもから見た南東側との境界におきまして、連続した樹木帯を設けたいと思ってございます。これに伴いまして、

住民の方のアノイアンスに少しでも貢献できればと思ってございます。

また、建物の大きさに関しましては、今、水槽試験室につきましては、形状そのものの見直しを検討してございます。また、18ページにお示ししています平面図に比較すると、この平面図よりもさらに離隔をしていく計画も進めております。そういうことをしながら、近隣住民の皆様への影響を軽減できるように今、努めているところでございます。

また、新工場棟につきましても、南東側の境界の住宅の皆様から少しでも離すことはできないか、こんなことを今検討してございます。同じように、18ページにお示しした位置よりも、さらに離隔はできないか、こんな検討を進めております。また、一部建物の形状、圧迫感の話もございましたので、一部形状の見直しもできないか、こんな今、検討も進めている最中でございます。

少し飛びますが、雨水浸透貯留槽につきましても、現在の予定から近隣住宅の皆様から少しでも離せるように、このような計画を今しているところでございます。

また、このような計画変更を行っている関係で、27ページにお示ししている工事の日程につきまして、着工及び竣工の時期が数か月、今の私どもの見立てでは、五、六か月程度後ろ倒しになってしまふかと思っておりますが、着実にこのような計画の変更を進めながら、近隣の皆様に対して、少しでも配慮できるように努力をしてまいります。以上でございます。

○廣江委員 ありがとうございます。

御社がこれからこの地域で発展していくのと住民の安心を、並行して進めていただければと思いますので、よろしくお願ひいたします。

○宗方部会長 ありがとうございます。

私も出席いたしまして、今、大分御検討の内容ということで御説明いただいたので、多少それにかぶるところもありますが、いろいろな意見に対してちゃんと情報を伝えろと、それから測定してほしいという、そういう密なコミュニケーションというものが大切だと思っていました。

都民の方のお一方から、「事前の説明会と話が違っていた」という、真偽のほどというのは何もこちらで確認取れませんが、その方が聞いた内容と、それから実際の計画などに大分食い違いがあったというようなことを訴えている方もいましたので、相応に何かコミュニケーションの乖離があったのではないかと思います。

もちろん、終わったことは仕方ありませんが、今後、今の御検討などもどのような形で

出すのかといったことを、密に、それも一般の方々に分かりやすい形で、いろいろとどうすればコミュニケーションを取れるかということも考えていただければと思います。

実際、何か近隣の住民の方からすると、今まで既存の工場とも全然コミュニケーションがなかったというお話もありましたので、これを機会に、地域の方と密なつながりがあれば、例えば目の前の通りの交通の問題があっても、どちらかが、片方だけが考えるというよりも、地域の中で一緒に考えていくというような機運も生まれるかもしれませんので、そういうことを大切にしていただければと思います。

ということで、地元の、御意見をいただいた方々はかなり深刻に捉えていることが多々あったと思いますので、その辺の適切な説明なり改善の経緯なりといったもの、先ほどの樹木医という話も非常にいいと思うのですが、どれをどう残すかとかといったことも、どういう形で残せるのかみたいなことも含めて、場合によっては、地域の方も踏まえて一緒に考えていくとか、そういう形ができればいいのではないかと思いました。どうぞよろしくお願ひいたします。

○事業者 ありがとうございます。

○宗方部会長 ということで、私と廣江委員からのコメントと事業者の方からの、取りあえず御回答をいただきましたので、審議を進めたいと思います。

では、ほかの委員からも事業内容や評価書案に関して、これから事業者の方と質疑応答を改めて行います。

委員の方から御質問や御意見など、適宜お願ひいたします。

では、渡邊委員、お願ひします。

○渡邊委員 温室効果ガスの担当をしております渡邊と申します。

先ほど、前回の審議のときに伺った質問について御回答いただきましてありがとうございます。

既にコーポレートPPAで再エネを調達されていると伺いました、非常に安堵しましたし、先進的な取組みに率先して心がけてくださっているなという点、また、新しい工場でもコーポレートPPAを御利用されるということで、そうであれば特にここで、環境影響評価のところで、何か申し上げることもないかなとは思っています。

前回の審議会の後に、環境局の方にメールを差し上げて、それをおそらく転送していただいたと思うのですが、今使われているコーポレートPPAに東京都は補助金を出していると思うのですが、補助金を使われているのでしょうか。

○事業者 グローブライドです。

今の御質問につきましては、補助金は受けておりません。

○渡邊委員 分かりました。

調達される金額と、今お持ちの、既存の施設に載せている太陽光については、基本的に売電されているとおっしゃっていたと思うのですが、それは非常にいい条件で売電できるときのものだったと思うので、そこは新しい設備は自前で使われるのか、それとも、また売電されるのかというの、そこは緻密に計算されて、事業者の方が御判断されるところだと思います。都外の再エネ施設とコーポレートPPAをやる場合には、今は東京都の補助金も出ていますし、あと、まだまだ自前で太陽光をやるスペースも残っていたと思いますので、太陽光を使われて、そうすると、前回、夜間はどうするのだというお話もありましたが、現時点では、蓄電池についても、どのぐらいの容量かというところにもよりますが、東京都で補助金が出ていますので、こうした補助金の活用等もお考えになられて、それで、太陽光発電を自前で、より手広くやるというパターンと、あと、コーポレートPPAで必要なものは再エネで調達するというパターンと、幾つかお考えいただいて、一番採算が取れるものをやっていただければいいのかとは思っています。

ただ、繰返しになりますが、スペースがあるので、できることであれば、太陽光発電をされて、それを自前で使われるかそれとも外に売るかというのは、コーポレートPPAでの調達価格との兼ね合いとかもあると思うので、それはお考えいただくとして、できるだけ広くお使いいただければ、できるだけたくさん太陽光を搭載していただければなというところは、コメントとして残したいと思います。以上です。

○事業者 御意見いただきましてありがとうございます。

まず、既存の太陽光発電につきましては、FIT制度が開始して導入したもので、当時の想定では約20年間は売電をするという計画で、会社としては考えておりました。その後の使い方につきましては、場合によっては、自家使用というところも検討の余地があるかなと考えておりますので、今後検討したいと考えております。

それから、こちらも現時点で明確に御回答は難しいのですが、スペースにつきましては、今後、太陽光発電設備を拡張する余地がありそうですので、先ほど御提案いただいた東京都の補助金の活用というところも踏まえまして、積極的に今後導入できるように引き続き検討を進めていきたいと考えております。よろしくお願ひいたします。

○渡邊委員 ありがとうございます。

東京都の方にも申し上げたのですが、今ある補助金が今後も出るかどうかというところは微妙なところなので、そこも幾つかのパターンをお考えいただいて、一番採算が取れて、再エネで電力を貢献するという目的に向かって、御検討いただければと思います。よろしくお願ひいたします。

○宗方部会長 よろしいですか。

では、森川委員、お願ひします。

○森川委員 大気汚染を担当しています森川です。

都民の方の御意見で大気汚染の話が出て、確認をさせていただきたいのですが、実際に工事用車両の出入りと、それから建設機械と、両方あるわけですが、私は工事用車両の走行ではあまり気にしてなかったのですが、渋滞があって、二酸化窒素が多くなるのではないかという御懸念だったのですが。

例えばグローブライドさんの通勤の時間帯と工事用車両がやってくる時間帯が重なるとか、あるいは通学路と調整が要るかもしれないというお話を、最初の施設見学のときに伺ったのですが、そういった運用や、時間を変えてやるというような計画が、これからだと思うのですが、ありますかということが 1 つ。

あと、工事中の随時の大気汚染物質の計測をお願いしたいということも都民の意見に書いてあるのですが、事後調査でおやりかと思うのですが、建設機械の稼働が一番大きいときに行うのかと思っているのですが、事後調査で何回ぐらい行うとか、場所についても、もしもう決まっていたら教えてください。

また、コメントですが、住民の方が、すごくいろいろ気にされているなという様子が、この都民の意見を聞く会だけではなくて、最初の質問のところでもいろいろあったので。

大気汚染で、一番意見というか、苦情が出るのが、粉じんです。二酸化窒素とか SPM というよりは、もっと目に見える、砂ぼこりとか土ぼこりといったところなので、工事のときの土ぼこりとか、そういった飛んでくる粉じんの対策に気をつけていただければよいかと思います。タイヤの洗浄とか、水をまくとか、いろいろあると思いますので。以上です。

○事業者 環境管理センターです。御意見ありがとうございます。

大気に関連したところと交通に関連したところでございますが、まず、交通に関してですが、これは以前もお伝えしたと思うのですが、計画地の形状は、主要の道路、南側の道路を完全に回避することが困難でして、極力、工事用車両、それから将来の関連車両等、

台数も大量にならないように計画しております。

その一方で、保全措置として、もちろん周辺の住民の皆様の御心配、御懸念も十分踏まえまして、評価書案にも記載しておりますが、まず、通学、通勤時間帯については極力集中しないように回避する、それから、工事用車両の出入口には警備員をつけまして、安全への配慮、それから、もちろん交通渋滞が極力発生しないように、タイミングを見て、出し入れするというような配慮をする計画でございます。

それから、通学路に関しましては、評価書案には通学路を最近、安全上の観点もあって、公開されていない自治体が多いので、資料としては載せておりませんが、自治体に問い合わせて、周辺の通学路は全て確認をしてございます。こちらはもちろん事業者と将来の施工予定の会社にも共有をいたしまして、そちらの通学路に対して、走行することになるべく減らすような計画としてございます。

それから、大気の事後調査に関する御質問がございましたが、現在、評価書案でございますので、評価書の後に事後調査計画書をつくりまして、決めさせていただきますが、もちろん建設機械の影響、それから工事用車両の影響、それから将来の建物の影響というのを、それぞれ事後調査で確認する計画でございます。

頻度としましては、今のところですと、指針に沿って、ピークの時期、例えば建設機械の影響が一番大きい時期であったり、工事用車両の影響が一番大きい時期に確認をして、環境基準、その他、法律の基準や健康上の問題がないかというのをチェックするような計画としてございます。

ただ、場所としましては、評価書案でいきますと、62ページに図面がございますが、大気汚染に関しましては、周辺の約1キロから2キロ離れたところに、自治体がやっておられます大気汚染の常時監視測定局というのもございまして、こちらのデータでも監視ができるというところがございます。

評価書案でも、こちらの既存局のデータを踏まえて、加えて現地調査、計画書の直近でも調査をしてという形にしてございます。

それから、事後調査では当然、この既存資料のデータに加えて、現地調査や計画地周辺で一番影響の大きいと考えられるところ、それから予測の地点であったり、こちらも図面で、2ページめくっていただいて、64ページが現地調査を行った地点でございますが、こちらの地点、No. 1、2、3、4、5と、道路の断面がございますが、こちらの地点1～4で事後調査をする予定で、現在ではおります。

ざっと事後調査、あと、大気、交通に関して、以上でございます。

○森川委員 ありがとうございます。

事後調査の結果も、付近の住民の方によくお知らせいただいて、問題ある、無い、見解を含めてお知らせいただければよいかと思います。よろしくお願ひします。

○事業者 ありがとうございます。

○宗方部会長 ありがとうございます。

では、尾崎委員、お願ひします。

○尾崎委員 電波環境を担当しています尾崎でございます。よろしくお願ひします。

都民の意見からあったモバイル通信とか、そういう話の心配事があるということで、評価書案の270ページ、電波の方向というのが示されておりますが、電波干渉という意味の見地で御検討されたことはございますでしょうか。

受信強度という意味だと、周波数帯が違うだけなので、おそらく余り変わらないのではないかと思うのですが、新工場棟の近くに住まわれている南棟の住民の方々が心配されているように、通信が入らないというのは確かにかなり困ることかと思うので、その辺はいかがでしょうかというのをお聞きしたいです。

○事業者 環境管理センターでございます。

電波障害につきましても、確かに現状、計画地の中に低い建物はございますが、それが大きな新工場棟になるということで、障害が発生するのではないかという御懸念は真摯に受け止めております。

ただ、評価書案にも記載しておりますとおり、電波障害の予測結果ですと、障害の下流方向には当たりますが、大規模な障害が発生するような予測結果ではないというのがまず1つございます。

ただ、テレビ電波だけではなくて、モバイルとか、いわゆる携帯電話、その他につきましては、もちろん生活の中で必須でございますので、実際にはこの工場棟もいきなりどんどんでき上がるわけではなくて、少しずつ建ち上がっていきますので、その過程でもし電波障害が発生しましたら、すぐに御相談いただければ、我々のほうで調査をしたり、場合によっては受信機をつけたりとか、もしくはアンテナの位置を調整したりみたいな措置をやることが原則となっておりますので、そういう配慮をさせていただければと思っております。

ただ、テレビの地上・デジタル放送についていいますと、かなりスカイツリーは高度か

ら打ち下ろしておりますが、反射障害もかなり出ないように、デジタル化されて、要は割り込みで電波がかなり届きやすいという状況でございますので、この程度の高さであれば大規模な障害や、いきなり映らなくなるようなことは少ないかなとは考えております。以上でございます。

○尾崎委員 ありがとうございます。

○宗方部会長 そのほかございますでしょうか。

私、宗方ですが、景観担当ですが、自分の分野から外れますが、先ほどの話の中で、雨水浸透貯留槽に対する不安が出ていたので、その場所を変えるという御説明がありました。あふれたものが近くでも遠くでも、こっちにやってくるのは同じになるのかと思ったのですが、場所を変えることによって改善されるという、途中、コンクリートの地面ではなくて、さらに、地中に浸透していくとか、そういうような御対応という意味で理解すればよろしいですか。

○事業者 はい、その御理解で結構でございます。今回、図面までは御用意できなかったのですが、評価書案でいいますと、246ページが今、当初想定しておりました雨水浸透貯留槽の位置図でございます。

こちらの新工場棟の東側と南側に水色で描いていたところが雨水浸透貯留槽ということで、地下に水を浸透させる施設ということで計画しておったのですが、住民の方からも御意見いただきまして、敷地境界に非常に近いところで不安であるということでございましたので、図はないのですが、この水色の浸透貯留槽の位置をかなり大幅に敷地境界から遠ざけまして、浸透貯留槽があって、緑地があって、敷地境界と、いわゆる「バッファ（緩衝）地帯」を設けるような計画に今、変えているところでございます。

○宗方部会長 ありがとうございます。

ついでですが、先ほど樹木医を入れて、既存の植物を残すということのお話がありましたが、既存の植物があるところだと、当然貯水槽なんてできないと思うのですが、それとの取り合いといいますか、配置はどうなるのでしょうか。

樹木医が入るところは、住宅地に面している敷地境界のところという意味ですか。

○事業者 竹中工務店です。

基本的に、敷地境界とか近隣境界沿いの樹木に対して、樹木医の調査をまさに今、行っているところでございます。まだ結果は出てきてないのですが、健康な樹木はできる限り残すような形で計画を進めたいと考えております。

○宗方部会長 ありがとうございます。

どうぞ、廣江委員。

○廣江委員 先ほどから騒音と低周波音について幾つかコメントさせていただいて、もう一度、コンターマップを見せていただいて、思ったのですが、本編の177ページと178ページが施設稼働に伴う騒音の予測結果で、182ページと183ページが、同じく低周波音の予測結果ということで、コンターマップが描いてあります。

音源の説明はこれより遡ること、十数ページ前の162ページに幾つかの音源が屋上にあるという設定での計算だと思うのですが、これは、コンターマップの形が違うように思うのですが、これは音源がこれ以外に存在するということでしょうか。

低周波音の音源は低周波音だけではなく、低周波音の成分を見て評価されているわけで、低周波音源も当然騒音を出すわけですから、騒音源になっていて、コンターマップからすると、似たようなものになるのかなということも、素人目には思われる人もいるかと思いまして、その辺、コメントいただければ。

○事業者 環境管理センターでございます。ありがとうございます。

御指摘のとおりとして、騒音源としましては、評価書案でいいますところの161ページと162ページの図面が条件として設けておりまして、騒音と低周波音と同じ音源を使ってございます。

ただ、実は今回コンプレッサーが室内にあるということで、低周波音のほうは少し計算のやり方を変えておりまして、具体的にはコンプレッサーが入っている建屋、要は新工場棟全体を音源扱いにしまして、等分割して、壁から低周波音を当ててくるというような計算にしています。

それに対して騒音のほうは、比較的単純に回折減衰として建物を置いているので、おそらく屋上のほうの影響が大きく見えているという形だと思います。

あと、補足としては、新工場棟以外の建物についても、今回新しくできるもの、それから既存建物を、障害物として置いておりますので、騒音はそれで南側のほうにピークが出るというような形のコンター図になってございます。

○廣江委員 単純に考えると、周囲に防音壁がない限り、つまり新守衛棟の門近くだけが空いていない限り、ここにだけ音が強く放射されるというのは、通常は考えにくいので、私は新守衛棟に何か騒音源でもあるのかと思ったのですが、音源としては屋上にあるものについて計算をするけれども、騒音についてはこのようなコンターマップになるという理解

になるのでしょうか。

○事業者 環境管理センターです。

敷地境界の壁は今ございません。フェンスはございますが、壁としては設定しているものはございません。ただ、新守衛棟にも別に音源は大きなものはございません。

今回、こういった形で、ここだけ飛び出して出ているように見えますのは、基本的には、今ですと177ページを見ながら解説されていたわけですが、新しく建てます新工場棟の、この図にはないのですが、屋上の西側、中央付近ですね、なるべく中央寄りに集中して機械を置く形になっておりますので、そこが主たる音源。

形としては、1号棟、3号棟などが壁になる形になっておりまして、要は上下に音が漏れやすいような形。北側がちょっと出ているのですが、センターとして描くほどには出でていなくて、30dBのコンターラインを描くと、南側のほうがこういった形になるという形でございます。

ただ、音としては、30dBのラインなので、30、40dBの区切りで切るところといった形になりますが、新守衛棟などに特に大きな音源があるわけではございません。

○廣江委員 分かりました。

低周波音は波長が長いので、建物の影響や遮蔽の影響を考えないで、伝搬を計算するから周囲に広がるけれども、騒音は波長が短く、建物の影響を受けるので、建物のない立体角方向、すなわち北のちょっと飛び出すコンターや南側の守衛棟にセンターが出たという理解ですね。

○事業者 はい、ありがとうございます。

○廣江委員 間違いかと思ったのですが、了解しました。

○宗方部会長 敷地内にもセンターが描いてあれば、そういうふうには読めなかつたのでしょうか。私も不思議だと思っていたのですが、ありがとうございました。

廣江委員、よろしいですか。

○廣江委員 分かりました。

○宗方部会長 では、愛知委員、お願いいいたします。

○愛知委員 先ほどの浸透貯留槽の話ですが、逆に気になったというか、当初の設計位置は現地の地形を考えて、私としては合理的な位置にあると思っていたのですが、それを設計変更されるということで、どういう感じになるのか、図面はないということですが、もし可能であればマウスとかで、「この辺りです」と指していただけると安心かと思ったので

すが、どこの浸透貯留槽がどこへ移動するようなイメージですかね。

○事業者 この辺りです。

○愛知委員 雨水貯留浸透槽、AとBがあつて、Aが移動するという意味ですか。

○事業者 竹中工務店です。

AもBも移動します。今、この辺り（新守衛棟と水槽試験室の間付近を指し示す）に計画しようかなと考えております。

○愛知委員 その場合、地盤の標高調整は大丈夫そうでしょうか。

○事業者 ここに向かう雨水のルートと、それから勾配等々も踏まえて、今、検討しておるところです。多少、雨水配管が長くなることはやむを得ないかと思っておりますが、一時的にここに溜めて浸透させるというようなことは可能かなというところまでは検討ができますので、あとは詳細な勾配とか配管系の辺りの詳細検討を進めていきたいと考えております。

○愛知委員 分かりました。

標高が、まさに浸透貯留槽A、Bと描かれている辺りが、何となく現地を歩いた感じではこっち側が低そうだったので、自然の勾配に任せると、ここに設計するのが合理的かと思っていたものですから、もし勾配等を計算して問題ないということでしたらいいのですが。

住民の方のご不安に対する対応という観点もあるのですが、一方で、実際には合理性と不安解消というのは必ずしも同じとは限らないので、ある種合理的設計の下で、もし「これがベストなのだ」というのがあれば、逆にそれを御説明いただいて、合理的な説明をしていただくほうがいいケースもあるという気がしましたので、お聞きしたのですが、大丈夫そうであればいいのですが、逆に心配の部分もあるということです。

あと、容量について、住民の方から「時間60mmの雨で溢れる」というコメントがあったのですが、一方で、前回の御回答では、市と容量等について調整をしていくというようなところの御回答になっていたかと思うのですが、そういう意味で、もしアップデートがあれば教えていただければと思います。

○事業者 竹中工務店です。

まさに市とは、浸透量を含めた協議を進めているところでして、新しい位置での計算が終わりましたら、また市と協議を進めていこうと考えております。特段の大幅な進行は特にありません。

○愛知委員 ありがとうございます。60mmでも全然いいと思うのですが。

おそらく地域全体の排水能力はむしろ導水管のほうで規定されているので、ある程度以上性能を高めて関係ない可能性もあるので、分かりました。

状況については承知いたしました。適切に協議していただいて、合理的な設計で実行していただければと思っております。以上です。

○宗方部会長 ありがとうございます。

羽染委員からまだ御発言ありませんが、よろしいでしょうか。

○羽染委員 私のほうからは特にありません。よろしくお願いします。

○宗方部会長 ありがとうございます。

保高委員からも、チャットのほうで特に意見はないことと、コミュニケーションを密に取っていただければというコメントをいただいております。

既に御発言の方でもまだ追加でという方はいらっしゃいますでしょうか。

どうぞ、会長から。

○片谷会長 片谷でございます。

まず、事業者のグローブライドさんのこの審議会における様々な御発言の内容は、非常に前向きな対応で発言をしていただいていると、私は評価しております。

ただ、まだアセスメントの手続は、評価書案の後の評価書が出れば、表向き、手続として終わるわけですが、実はこの事業は、工場のある地域で今後もお続けになるはずですから、アセスメントの手続が終わっても、事業者の方としての責務がそこで全て終わるということではございませんから、ぜひそこを認識して、前向きな対応をずっと続けていただきたいということでございます。

例えば住民の方々にしても、転居されて外に移られる方もいらっしゃれば、外から移つてこられる方もいらっしゃるようなことも当然考えられますので、事業者の方としては、常にその周辺との、先ほどもコミュニケーションという話が出ましたが、そういうことに気を配っていただいて、アセスメント手続の終わりは事業の終わりではないとぜひ認識をしていただきたいということでございます。

そのあたりを常に意識しながら事業の発展を図っていっていただくのがよろしいかと思いますので、勝手なことを申し上げているようではありますが、これも一つのアドバイスであると受け止めていただければと思っております。よろしくお願いいたします。

○宗方部会長 ありがとうございます。

そういうえば、都民の意見の中で、「あの地域は非常に良好な住宅地だ」と自負されている方が多々いらっしゃったような感がありました。ですので、そういったところに立地する工場という、なかなか難しい点もあるでしょうが、ぜひ都民の方が誇りに思えるような工場になっていただければと切に思います。

本日欠席されている委員のコメントなどは、事務局のほうで預かっておられますでしょうか。

○石井アセスメント担当課長 特にコメントは預かっておりません。

○宗方部会長 ありがとうございます。

では、もう発言は出尽くしておりますでしょうか。

では、ほかに御発言がないようですので、本日の審議はこれまでといたします。

事業者の皆様、丁寧な御説明をありがとうございました。事業者の方は退室してください。

○事業者 どうもありがとうございました。

(事業者退室)

○宗方部会長 それでは、以上の議論を踏まえ、次回の総括審議へ向けた審議事項の候補を上げていただきたいと思います。

委員の皆様から御提案をお願いいたします。

廣江委員、お願いします。

○廣江委員 先ほどから事業者に幾つか御質問させていただきまして、真摯に対応いただいているのは十分分かっておりますが、これまで申し上げましたように、従前のとおり、24時間稼働とはいいうものの、新しい新工場棟になった後の、稼働した後にに対するいろいろな、周辺住民からの不安というものが挙がっておりますので、これをきちんと対応いただくことを見ておくのが大切だと思いますので、審議のほうに上げました6番、7番及び1番について総括審議項目に挙げさせていただければと思います。

○宗方部会長 ありがとうございます。

私、宗方から景観のほうも挙げたいと思います。今日、事業者の方から大分改善の計画をされていることを御報告いただきましたが、とはいって、現状の案では、水槽試験室が南東側敷地境界の至近で計画されており、住民からの意見においても、目の前に出現する建物に対する圧迫感が非常に懸念されております。

今日、いろいろと御検討されているとはお知らせいただきましたが、その具体的な内容

はまだ明らかにされていないというのであります。そこで、計画地に近接して住宅が存在するこの状況を勘案して、景観の影響を軽減するような建築物の配置等に努めることが必要だと思います。

本日の資料にあります資料 1-1 の 3 ページから 5 ページに、景観に係る質疑の 2 番に該当するものとして挙げさせていただきました。

その他、羽染委員、お願ひします。

○羽染委員 私もこれまでに指摘してきましたが、アスベストが既に入っているという、解体対象建物がありますので、ほかの方からも御指摘があります関係もあって、特にアスベスト、それとフロンですね、そういう、いわゆる特管産廃については、特に注意して解体と工事に臨んでいただきたいという項目を入れていただければと思います。よろしくお願ひします。

○宗方部会長 そうしますと、資料 1-1 の廃棄物の 2 と 4 に当たりますね。

○羽染委員 はい。

○宗方部会長 では、それを挙げさせていただきます。

渡邊委員、お願ひいたします。

○渡邊委員 総括審議事項に入れていただくかどうかは、記載がなくてもいいのかもしれませんのですが、現時点で、コーポレート P P A で再エネを調達されているということなので、おそらく新工場にも何らかの形で、再エネで電力を賄うということを考えてくださるとは思うのですが、今の計画では、自前で太陽光を十分に活用するという計画にはなっていないので、どこかで再エネで電力を調達するということを、お約束いただくことはできないと思うのですが、「その方向で検討する」ということをどこかの時点で、まだこれから評価がありますから、そこで言えばいいのかもしれません、入れていただきたいなということだけお伝えしたく思います。

どうしても、非常に先の話になってしまうと思うのですよね。例えばコーポレート P P A を使うのであれば、もう本当に全て建設が終わってからの話だと思いますし、でも、太陽光を載せて蓄電池でということになると、着工の時点で考えてなくてはいけないということになりますので、少し計画の時点ではずれていくと思いますから、どこかの時点で、いろんなパターンを考えていただくというのは先ほど申し上げたとおりですが、いろんなパターンを考えていただいた上で、早めに手を打たなければいけないオプションを選んだ場合には、それを今度、評価書等にも盛り込んでいただく必要があるかと思いますので、

その点だけ、事業者の方にお伝えいただければと思います。

○宗方部会長 ありがとうございます。

御指摘いただいたことは、温室効果ガスの2とか4とか、いろいろ重なっていますので、その辺りにかぶるかと思いますので、取りあえず候補としては御意見いただいたと承りました。

後、よろしいでしょうか。

では、4点上がりました。総括審議に向けてまとめるに当たっての候補としましては、騒音・振動の1、6、7番、景観の2番、廃棄物の2番と4番、それから温室効果ガスの、重なっていますが、仮に2番、4番、5番と、この辺、改めてご発言を確認した上で、番号はフィックスさせていただきます。

最後の項目もそうでしたが、それぞれの各審議案件については、各項目の御担当の委員と、それから個別に事務局等で相談していきたいと思いますが、最終的な案へ向けては、私、部会長に一任させていただきたいと思います。どうか御了承をお願いします。

最後に、その他でありますが、何かございますでしょうか。

よろしいですね。

では、特に御発言がないようですので、これをもちまして本日の第二部会を終わります。

皆さん、どうもありがとうございました。

では、傍聴人の方は退室ボタンを押して、退室してください。

(傍聴人退室)

(午後4時42分 閉会)